

公益財団法人千里リサイクルプラザ平成28年第1回理事会議事録

1. 開催日時 平成28年3月24日(木)午前10時30分から同11時45分まで
2. 開催場所 吹田商工会議所会館 2階 第1会議室
3. 理事現在数 10名
4. 理事定足数 6名
5. 出席理事数 10名
西川 俊孝 門脇 則子 岸 勝司 梶谷 尚義 小南 康隆
三田 和司 土屋 正春 寺西 重博 安田 博明 吉川 英次
6. 出席監事 植良 隆文 竹内 等
7. 会議の目的事項
決議事項 第1号議案 公益財団法人千里リサイクルプラザ嘱託職員給与規則一部改正の件
第2号議案 平成28年度(2016年度)公益財団法人千里リサイクルプラザ事業計画及び収支予算等の承認の件
第3号議案 公益財団法人千里リサイクルプラザ事務局長の選任の件
第4号議案 公益財団法人千里リサイクルプラザ評議員候補者の推薦の件

8. 会議の概要

(1) 議長の確認

冒頭で坪田一美次長が司会となり、本日の議長は定款第37条の規定により西川俊孝理事長が務める旨を報告した。

(2) 定足数の確認

議長は、本日の出席理事数が10名全員で定足数を満たしており、本日の理事会が有効に成立していることを報告した。

(3) 議案の審議状況及び議決結果

①第1号議案「公益財団法人千里リサイクルプラザ嘱託職員給与規則の一部改正の件」

議長は第1号議案を議題とし、事務局にその説明を求めたので、坪田一美次長が次のように説明した。

第1号議案の改正は、平成28年より国民の祝日として「山の日」が創設されたことに伴い勤務1時間あたりの給料額の算出方法の改正を行うものとする説明した。

議長が質問を求めたところ、次のような質疑応答があった。

(植良監事)

この規定は時間外手当を支給する場合の時間単価を算定するための年間所定労働時間の休日の日数が変わった事についての変更であると思うが、この改正施行は1月1日に行われているので、昨年10月の理事会で提案し年初より適応するのが本来ではないか。今回の事に限らずこれからも整合性を留意願いたい。それと時間単価の計算に計算式を使っているが、文言表示を使う方が利便性があると思う。祝日に変更しても文言で読みかえれば済むので計算式にする利便性が何かあるのか聞きたい。

(中山主査)

給与規則の中で、通勤手当も同じような算式を用いているので統一性を持たせている。また、算式を無くしても内規を作成し同様の事務処理を行う必要がでてくるということもあり、日数変更のみとしたものである。

(植良監事)

他に時間外勤務時間の割増しについて厚遇になっていると思う。労働基準監督署にも聞いていただき、労働基準法どおりとすることも可能であるが、不利益変更となるので変えるのであれば激変緩和が望ましいとの見解を得たと聞いているが、当財団は設立時に吹田市をはじめ多くの出^積資者からの寄付を受けたこと、また指定管理委託として多額の税金が投入されているという事を踏まえると、一般の労働者にくらべて厚遇であるというのは慎むべきであると考えている。昨年度も災害補償の付加給付についても廃止を求めたこともあり、理事会としてもこのあたりは判断していただきたい。

(岸専務理事)

設立当初は市の基準をそのままもってきているという形であったが、来年度は業務執行理事で規則等監事のご指摘のあったことについては見直していこうと考えている。

(植良監事)

吹田市の時間外勤務手当割増率における再任用短時間職員への^{参考}にバランスを考えて見直し^{対応}していただきたい。

これ以上質問がなかったため議長は意見を求め、意見がなかったため採決を諮ったところ、満場一致をもって第1号議案は承認可決された。

②第2号議案「平成28年度(2016年度)公益財団法人千里リサイクルプラザ事業計画及び収支予算等の承認の件」

議長が議案について事務局に説明を求めたので、事業計画については近藤均参事と尾崎昇一主幹が、収支予算等については天野美晴主査がそれぞれ議案書を基に順次説明した。

議長が質問を求めたところ、次のような質疑応答があった。

(吉川理事)

平成27年度に実施されたすいた環境連続セミナーが好評だったが、平成28年度も企画しているのか？その事業について詳しく聞きたい。

(植良監事)

その事業は平成27年度は4回だったが、平成28年度は2回になっている。受託金額は同額であるが、その計画内容を予算的にも知りたい。

(尾崎主幹)

講座回数は2回に減ったが、内容を充実させ講師の選定も更に熟慮を重ね広告宣伝にも力を入れるつもりである。多くの地域の方の集客を考え、平成27年度にも増して有意義な講座にしたい。その分回数は減っても講師謝金及び広告宣伝費等平成27年度より予算額を多く考えている。

(岸専務理事)

他に平成28年度より行われる資源リサイクルセンター大屋根工事につきましては、安全性を考えて適時再考し報告していくつもりである。

(植良監事)

収支予算書について、役員報酬、給与手当、福利厚生費の増、賃金の減について。これは財団運営に大きくかわる人員体制の変更だと思われるので、事務局からの補足説明をいただきたい。

(天野主査)

給与、福利厚生については平成27年度予算では人員体制に臨時雇用員を充てていたが、28年度予算では臨時雇用員の人数を減にしているため、給与と賃金での増減がでたものである。役員

報酬については、平成27年度までは専務理事が事務局長を兼任していたが、平成28年度は事務局長専任と言うことで、三役の報酬として増額したためである。予算を立てる時点では次年度の職員体制が確定していない時期で立てるため現実の執行状況との違いが生じている面もある。

(植良監事)

給与、賃金の増減については理解した。役員報酬の増についてはこれまで副理事長の市職員兼任からの専任、専務理事と事務局長の職務分掌に伴う増だとわかったが、この体制でいくと業務執行理事が全て非常勤となる。法的に問題は無いが、日常の業務執行に支障はでてこないか。

(岸事務局長)

公益法人を監督する内閣府では週3回以上で常勤とみなしても良いとなっている。現在の予算では非常勤日額の予算になっているが、理事長については週3日以上出勤するというようには考えている。平成28年度はこの体制でいくが平成29年度には監事の指摘を素に考察していきたいと考える。

これ以上質問がなかったので議長は意見を求め、意見がなかったので採決を諮ったところ、満場一致をもって第2号議案は承認可決された。

③第3号議案「公益財団法人千里リサイクルプラザ事務局長の選任の件」

議長は第3号議案を議題とし、事務局にその説明を求めたので、坪田一美次長が次のように説明した。

現、岸勝司事務局長の定年に伴い平成28年4月1日付けで、山口耕右氏を公益財団法人千里リサイクルプラザ事務局長に選任したいとの旨を説明した。

議長が質問を求めたところ、次のような質疑応答があった。

(吉川理事)

山口耕右氏については、吹田市での資源リサイクルセンター執行担当官であったと考察されるが事務局長になっても問題はないのか。

(岸事務局長)

山口耕右氏については、吹田市での当施設の執行担当官では無かった。また、職員公募により採用試験を経ての採用であるため問題は無いかと思う。

(吉川理事)

行政担当者としてはコンプライアンスの観点からの確認をしたかった。問題がないなら異議はない。

その他意見がなかったので採決を諮ったところ、満場一致をもって第3号議案は承認可決された。

④第4号議案「公益財団法人千里リサイクルプラザ評議員候補者の推薦の件」

議長は第4号議案を議題とし、事務局にその説明を求めたので、坪田一美次長が次のように説明した。

平成28年の定時評議員会終結時で任期満了になる評議員5名の後任について、公益財団法人千里リサイクルプラザ評議員候補者として評議員選定委員会に次の者を推薦したい。再任として、内田慶市氏、大江尚子氏、曾呂利晴彦氏、三輪信哉氏。新任として丹羽野和夫氏の後任に坂田俊之氏を推薦するとの旨を説明した。

意見がなかったので採決を諮ったところ、満場一致をもって第4号議案は承認可決された。

(5) 報告事項

議長が引き続き報告事項の説明をした。一般法人法第91条第2項及び定款第26条第4項の規定に基づき、代表理事及び代表理事以外の業務執行理事の自己の職務執行状況報告書について事務局から報告した。

1. 第二・第三四半期事業報告については、近藤均参事及び尾崎昇一主幹が、2. 決算の計算書類は天野美晴主査が説明した。

3. 監事監査の状況報告として、平成27年11月12日に第二四半期監事監査、平成28年2月4日に第三四半期監事監査が行われ、適正な処理の確認を得たと報告した。他に行政庁への平成26年度事業報告等にかかる定期提出書類の手続き完了を報告した。

説明が終わり、議長が質問及び意見を求めたところ質問及び意見は無かった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、議長は午前11時45分に閉会を宣した。

この議事録が正確であることを証するため、定款第39条第2項の規定により、理事長及び監事は記名押印する。

平成28年3月24日

理事長 西川 俊泰



監事 植良 隆文



監事 竹内 等

